## 議題21

区分	■新 規 □再提案 ( ・ ・ 第 回	]総会; 市)	
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	□ 総務文教	
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの	分 □ 社会環境	
	■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの	野 ■ 経済	
	□ その他 ( )	□ 危機管理建設	
要望先	□ 国 担当省庁		
	臣 ■ 県 担当部局課室 林務部 鳥獣対策	室	
	□ その他 名 称 □		
件名	ツキノワグマの捕獲対策と支援の拡充について		
提案市	東御市		
	最近、生活圏でのツキノワグマの目撃が増加しているとともに、指定		
提	管理鳥獣の捕獲頭数の増加と比例して、ツキノ	管理鳥獣の捕獲頭数の増加と比例して、ツキノワグマの錯誤捕獲も多発	
案	している。 このため、錯誤捕獲の個体であっても放獣の原則を見直し、捕殺でき		
要			
旨	るようツキノワグマの捕獲強化を要望するとともに、県のツキノワグマ   の学習放獣に対する補助金の増額を強く要望する。		
	の子自放訊に対する情勢並の指領を強く安主する。 		
提	ツキノワグマの出没増加に伴い、錯誤捕獲に		
案	加しており、これらにかかる費用も増えていることから、学習放獣に対		
理	する補助額の拡充が必要である。また、錯誤捕獲された個体の捕獲場所 や捕獲履歴などを基準として、放獣でなく捕殺できる適用範囲の拡大も 必要と考える。		
由			
	農業被害の相談や報告が増えるとともに、営		
IB	乗や離農につながるケースが多くなってきている。また、生活圏域での 大型獣の目撃が増加し、安全・安心な日常生活を脅かしている。		
現 況	ツキノワグマの捕獲頭数も増加傾向にあり、令和5年度は過去最多の		
及	40頭が捕獲され、このうち、32頭が錯誤捕獲であった。捕獲された個体		
び	は、過去に近隣自治体が学習放獣した個体で、元の住処に戻れずにいる		
課	ところを捕獲されるものが少なくない。学習放獣の対応についても、捕		
題	獲数の増加から経費の負担が非常に大きいうえ、充分な財政支援が受け		
等	られていない。		
	昨今のツキノワグマの出没件数を考慮し、適正な生息数の管理に基づ		
	く学習放獣の在り方や支援の拡充を図ることが必要である。		
関係	   鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関す		
法令	河外マ/小咬火 0 日 生业 0 (C) がパック 旭 工 1 (C) 関 9	<b>シレド</b>	